

水道使用開始にあたっての連絡事項

◎水道メーター検針にご協力ください

水道の使用量は、2ヶ月に一度水道メーターを検針して計量しています。

検針は奇数月[1月・3月・5月・7月・9月・11月]の20日～25日に行います。

正しく検針するためにメーターボックスの上には物を置かないようにしてください。



◎水道料金納入通知書について

検針数量を基に偶数月[2月・4月・6月・8月・10月・12月]の中旬に郵送します。

口座振替の手続きをされている場合は、検針時の「水道料金等のお知らせ」が納入通知書及び前回口座振替の納付済通知となりますので、大切に保管してください。

※ 納入は、市内の金融機関、コンビニエンスストア、市役所、または白沢総合支所でお支払いください。(詳細は納入通知書に記載してあります。)

◎水道料金の納入期限について

上記偶数月の末日となります。但し12月のみ25日となります。

また末日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日となります。

口座振替の手続きをされている場合は、納入期限日に引き落としとなります。

なお、納入期限日以降の再口座振替は行っておりませんのでご注意ください。

※ 口座振替を希望される場合は、指定の用紙に必要事項を記入の上、市内の金融機関もしくは郵便局へ提出してください。

(用紙は市内の金融機関窓口、市役所税務課、白沢総合支所にあります。)

水道料金を滞納されますと、給水停止となりますのでご注意ください。

◎水道の使用をやめる場合(転出・転居等)

市役所及び総合支所の窓口、または上下水道課で必ず閉栓の届出をしてください。

届出がないと、水道を使用していなくても準備(基本)料金が請求されますので、ご注意ください。

届出は月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分までをお願いいたします。(祝祭日及び12月29日から1月3日は除きます。また市役所本庁では月曜日のみ午後7時まで窓口延長サービスを行っていますのでご利用ください。)

また、ファックス・メールによる受付も行っています。

◎水道を使用している方で下水道に接続されている場合

別途下水道使用料金が加算されます。納入方法等は水道料金と同じです。

お問い合わせ:本宮市建設部上下水道課 TEL 0243-24-5411

FAX 0243-63-1131

水道料金の計算方法

福島の
へそ のまち もとみや
R1.10.1 改定



水道料金 = 準備料金 + 水量料金 (1円未満は切り捨て)

◇準備料金(2ヶ月あたり・税込み)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
金額(円)	1,980	3,740	12,980	12,980	40,700	60,280	151,140

◇水量料金(2ヶ月あたり・税込み)

使用水量	1~20 m ³	21~40 m ³	41~60 m ³	61~200 m ³	201 ~ 60,000 m ³	60,001 m ³ 以上
金額(円/ m ³)	49.50	115.50	143.00	148.50	159.50	165.00

《計算例》

◎メーターの口径が13mmの場合

①2ヶ月あたり20m³使用(税込み)

$$\text{準備料金 } 1,980 \text{ 円} + \text{水量料金 } 990 \text{ 円} = 2,970 \text{ 円}$$

(49.50円×20m³)

②2ヶ月あたり30m³使用(税込み)

$$\text{準備料金 } 1,980 \text{ 円} + \text{水量料金 } 2,145 \text{ 円} = 4,125 \text{ 円}$$

(49.50円×20m³+115.50円×10m³)

◎メーターの口径が20mmの場合

①2ヶ月あたり20m³使用(税込み)

$$\text{準備料金 } 3,740 \text{ 円} + \text{水量料金 } 990 \text{ 円} = 4,730 \text{ 円}$$

(49.50円×20m³)

②2ヶ月あたり30m³使用(税込み)

$$\text{準備料金 } 3,740 \text{ 円} + \text{水量料金 } 2,145 \text{ 円} = 5,885 \text{ 円}$$

(49.50円×20m³+115.50円×10m³)

《参考》

◎下水道使用料(下水道に接続している方のみ加算されます)

①2ヶ月あたり20m³使用(消費税込み)

$$\text{(汚水量20m}^3\text{まで)} 3,080 \text{ 円}$$

②2ヶ月あたり30m³使用(消費税込み)

$$\text{(汚水量20m}^3\text{まで)} 3,080 \text{ 円} + \text{(汚水量10m}^3\text{)} 1,705 \text{ 円} = 4,785 \text{ 円}$$

※詳しくは、本宮市公式ホームページ(<http://www.city.motomiya.lg.jp/>)をご覧ください。